入　札　説　明　書

令和８年 11 月６日に公告した岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記３に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　入札に付する事項

（１）公告番号　　財財第 124 号
（２）業務名　　岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務
（３）業務の内容　　岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務仕様書のとおり
（４）契約期間　　令和９年１月１日から令和 11 年 12 月 31 日まで
（５）履行場所　　岡山県が指定する県事務所

２　入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
（３）この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る参加資格者の資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
（４）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者ではないこと。
（５）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
（７）入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「６：運送・保管」、小分類が「１：旅客運送」であり、格付区分がＡであること。
（８）入札参加資格名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
（９）岡山県立西備支援学校を営業区域とする一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていること。

３　業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号　岡山県教育庁財務課
TEL:086-226-7572　FAX:086-221-8041
E-mail　zaimu@pref.okayama.lg.jp

4　契約条項を示す場所
上記３の場所とする。

5　入札手続等
（１）入札参加資格確認申請書の配布及び方法
ア　配布期間　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 16 日（月）まで
イ　配布場所　上記３の場所と同じ
なお、岡山県ホームページ（https://www.pref.okayama.jp/site/321/list328.html）からダウンロードすることもできる。
（２）仕様書の閲覧及び配布
ア　閲覧及び配布の期間　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 16 日（月）までの午前９時から午後５時まで
ただし、最終日は正午まで
イ　閲覧及び配布の場所　上記３の場所と同じ
（３）仕様書に対する質問の受付
ア　受付期間　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 13 日（金）までの午前９時から午後５時まで
ただし、最終日は正午まで
イ　方法　「仕様書に関する質問・回答書」をファックスにより提出すること。
ウ　宛先　086-221-8041
（４）入札参加申出手続
入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。
①入札参加資格確認申請書
②岡山県立西備支援学校を営業区域とする一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていることを証明する書類
ア　提出期間　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 16 日（月）までの午前９時から午後５時まで
ただし、最終日は正午まで
イ　提出場所　上記３の場所と同じ
ウ　提出方法　持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）
（５）入札参加資格要件の審査
ア　事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、２（１）、（３）から（５）まで、（７）から（９）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
イ　事後審査
上記アの事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。
事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者１名を確認するまで、最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。
ウ　入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、５（３）ウの宛先に、ファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

6　入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

（１）入札の日時及び場所

ア　提出場所　　上記３の場所と同じ

イ　提出方法　　持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

ウ　提出期限　　令和８年 11 月 24 日（火）午後５時

エ　入札日時　　令和８年 11 月 25 日（水）午後１時

（２）入札方法

ア　入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　提出方法

入札書は、上記（１）イに示す方法により提出すること。なお、電話、電報、ファックス、電子メールその他の方法による入札は認めない。

入札書は、封かんの上、封被に入札者の法人名及び「岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務に係る入札書在中」と記載して提出すること。

ウ　二重封筒とし、中封筒は上記（２）イにより作成し、入札書在中の旨を朱書きした外封筒に封入の上、提出しなければならない。

エ　入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（３）その他

ア　入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ　入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

7　入札保証金

見積もった契約希望金額の 100 分の５以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第８号）第 133 条各号のいずれかに該当する場合は減免する。

8　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）上記２の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

（２）申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

（３）上記５（５）イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札

（４）その他岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札

9　落札者の決定方法

（１）岡山県財務規則第 137 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第１順位落札候補者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係のない職員に、くじを引かせ落札者を決定するものとする。

（３）落札決定は、上記５（５）イの事後審査が完了した後に行う。

10　契約書の作成

契約書を作成する。

11　契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上とする。ただし、岡山県財務規則第 155 条各号のいずれかに該当する場合は減免する。

12　その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。